

番号：150424

国名：スーダン

担当：人間開発部保健第1グループ保健第1チーム

案件名：プライマリーヘルスケア拡大支援プロジェクト詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年7月中旬から2015年9月中旬まで
- (2) 業務M/M：
国内 0.70M/M、現地 0.70M/M、合計 1.40M/M
- (3) 業務日数：
準備期間 現地業務期間 整理期間
9日 21日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2015年6月24日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出、
または調達部受付 (JICA本部1F)への書類の提出

※2013年10月2日以降の公示案件（業務実施契約単独型のみ）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を試行導入します。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ）をご覧ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 37点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 18点
 - ③語学力 9点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	各種評価調査
対象国／類似地域	スーダン／アフリカ
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
本調査の対象である技術協カプロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。 **特になし**
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

スーダンでは、十分な基礎社会サービスが提供されているとは言えず、国民の基礎生活環境が劣悪である。保健医療分野の国全体の指標は、新生児死亡率 33（出生 1,000 対）、乳児死亡率 57（出生 1000 対）、5歳未満児死亡率 78（出生 1000 対）、妊産婦死亡率 216（出生 10 万対）（WHO/African Health Observatory “Atlas of African Health Statistics 2014”）と悪いことに加えて、地域格差も大きい。この背景として、施設及び医療従事者が圧倒的に不足しており、保健医療サービスのアクセスが限られることが挙げられる。また、プライマリーヘルスケア（PHC）サービスの中でも、特に母子保健サービスは限定的であり、約半数の PHC 施設では、産前健診や乳幼児のケアが提供されていない。こうした状況を改善するため、スーダン保健省は長期保健開発戦略としての「スーダン 25 年保健戦略（2007-2032）」や中期的な保健目標としての「スーダン保健セクター戦略計画 II（2012-2016）」を作成し、保健サービスの改善や PHC カバレッジの拡大と質の向上を目指した取り組みを行っている。さらに、スーダン政府は独自に「PHC Expansion Project」というプロジェクトを 2012 年より実施し、未だ地方部を中心に PHC サービスが行き届いていない地域の状況を改善させるための活動を行っている。

本案件は対スーダン共和国国別援助方針の重点分野の一つ「基礎生活分野支援」に位置づけられ、開発課題である「保健医療サービスの改善」のために実施する「保健医療支援プログラム」の中心プロジェクトとなる。本案件はスーダンの実施する「PHC Expansion Project」に貢献すると同時に、スーダンのユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）改善に貢献するため、PHC サービスのアクセス向上、及びこれを支える保健行政の能力強化を図ることを目指す。UHC は日本が 2013 年 5 月に発表した「国際保健外交戦略」の柱であり、「日本ブランド」として UHC 主流化を図るとい我が国外交戦略の達成に本案件は寄与することとなる。

JICA は 2008 年より「フロントライン母子保健強化プロジェクト（フェーズ I・II）」、「カッサラ州基本行政サービス向上による復興支援プロジェクト」（以下、「先行技術協力プロジェクト」）など母子保健を中心とした支援を行ってきており、この貢献もありスーダンの乳幼児死亡率等の指標は大幅に改善した。しかし、MDGs の目標値と比べて引き続き乳幼児死亡率は高く、2015 年までの目標達成は困難な状況である。これはスーダンの国土が広大であることより PHC アクセスが不十分であることが大きな理由であり、スーダン中央部にあるジャジーラ州、ハルツーム州の地方部、過去の内戦の影響も残るカッサラ州であっても例外ではない。このため、これらの州で PHC サービスのアクセス強化を支援し、それぞれの地域特性に応じたモデルを形成することで、スーダンの保健環境改善に貢献する。本案件においては、首都のあるハルツーム州を都市モデル（Urban Model）、地方部のジャジーラ州を包括モデル（Comprehensive Model）、地方部であり内紛の影響を残すカッサラ州を脆弱地域モデル（Fragile State Model）とし、これら 3 州をプロジェクト対象州として各州それぞれの特性に応じた PHC 拡大に資する活動を行っていく。

本詳細計画策定調査は、先方政府機関との協議や関係機関への聞き取りを経て、協力計画を策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集・分析することを目的とする。特に、多岐にわたる要請内容から、ハルツーム州、ジャジーラ州、カッサラ州それぞれの地域において、州政府の能力や保健サービスの現状を鑑みてそれぞれの地域における PHC サービス拡大に資する活動内容の絞り込みや各州における協力対象サイトの選定を行い、スーダン国内の PHC 拡大における各地域モデルでの活動と成果を示すプロジェクトを形成するための調査を行う。3 州にわたる現地調査を効率的に行うため、調査に先立って現地の事情やニーズを事前にある程度把握しておくことが重要となり、事前準備期間においては関連機関への質問内容や PDM・PO 案について協議・検討する勉強会を対処方方針会議とは別に実施する。また、現地での聞き取り調査の結果に基づき、連邦の意向もふまえた活動内容を検討すべく、現地調査期間においては連邦保健省関係者と PDM 検討のためのワークショップを実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の団員と協力して、「新 JICA 事業評価ガイドライン第 1 版」

(<http://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/pdf/guideline.pdf>) に沿って、担

当分野に係る以下の調査を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2015年7月中旬～下旬)

- ① 要請書・関連資料 (先行技術協力プロジェクトに関する報告書、JICAの協力プログラムを策定するために2013年11月に実施された「スーダン共和国保健医療支援にかかる情報収集・確認調査」報告書等を収集・分析し、要請の背景やスーダン保健セクター概況について把握する。
- ② 先行技術協力プロジェクトの内容を把握し、スーダンの保健セクターにおける日本の協力を整理・把握する。
- ③ PHCに係るスーダン政府による開発動向や、他ドナー等による類似案件に関する情報を収集する。
- ④ 上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針(案)を検討し、G/P機関や他関係機関に対する質問票(英文)を作成する。また、連邦保健省関係者を対象としたPDM検討のためのワークショップの計画(案)を作成する。
- ⑤ 勉強会に参加し、PDM案(英文・和文)、PO案(英文・和文)および事業事前評価表案(和文)を検討する。
- ⑥ 調査団打合せおよび対処方針会議に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年7月下旬～8月中旬)

- ① JICAスーダン事務所との打合せに参加する。
- ② 「新JICA事業評価ガイドライン第1版」を踏まえた本調査の趣旨・実施方法についてスーダン国側(連邦保健省、ハルツーム州・ジャジーラ州・カッサラ州保健省)に説明を行う。
- ③ 先方政府および関係機関との協議、現地調査に参加する。
- ④ 担当分野に係る以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア スーダン国の開発計画・保健政策・スーダン保健セクター戦略計画における本プロジェクトの位置付け
 - イ スーダン国連邦政府、ハルツーム州、ジャジーラ州、カッサラ州のPHCサービス供給体制(組織・予算・人員等)、PHC拡大計画の進捗、課題、特に母子保健・母子栄養に関連した課題や取組み、実施中の案件、今後の計画など
 - ウ 他関連ドナー・機関の関連援助動向
 - エ その他協力内容策定にあたり必要な情報
- ⑤ 連邦保健省関係者とのPDM検討のためのワークショップを実施し、ファシリテーター業務を含めたワークショップ運営を行う。
- ⑥ 上記確認・検討結果を踏まえ、予め作成したPDM(案)、PO(案)、R/D(Record of Discussions)案およびM/M案の修正・取り纏めに協力する。
- ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表案(和文)を作成する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果報告書を作成し、JICAスーダン事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年8月下旬)

- ① 事業事前評価表案(英文・和文)の作成に協力する。
- ② 現地調査結果および収集資料の整理・分析を行う。
- ③ 帰国後打合せ、帰国報告会等へ出席し、担当分野に係る調査報告を行う。
- ④ 担当分野に関する詳細計画策定調査報告書案(和文)を作成し、全体の取り纏めに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は下記(1)～(2)のすべてとし、電子データをもって提出することとする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 事業事前評価表(案)和文

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含まれます（見積を計上してください）。航空賃については、日本—ハルツーム間のみを計上してください。スーダン国内の移動については、スーダン事務所が手配します。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2015年7月25日～8月14日頃を想定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に7日間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 母子保健 (JICA)

ウ) 協力企画 (JICA)

エ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構スーダン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舍手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。）

エ) 通訳傭上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地調査のスケジュールアレンジ

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第1チーム (TEL:03-5226-8358) にて配布します。

・スーダン共和国保健医療支援にかかる情報収集・確認調査報告書 (2014年10月)

(3) その他

・スーダンでの業務経験があることが望ましい。スーダン以外の国での業務経験を有する場合、スーダンの政治情勢、民族特性、社会背景等との類似性の高い国、地域での経験があることが望ましい。

・現地にてPDM作成のためのワークショップを行う予定であるため、PCMワークショップのモデレーター、ファシリテーターの経験があることが望ましい。

・業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

・安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意する。当地の治安状況については、JICAスーダン事務

所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行う。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所（及び支所）と緊密に連絡を取る様に留意する。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載する。

・不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこと。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談するものとする。

以 上